

<様式 1>

春観発第 151 号
令和 7 年 6 月 12 日

(地方整備局長経由)
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

春日部市長 岩谷 一弘

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第 7 の規定に基づき、下記のかわまちづくり計画について申請いたします。

記

名 称：春日部市大落古利根川かわまちづくり計画
推進主体：春日部市

以上

<様式 2>

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要

- | | |
|---------|--------------------------|
| ① 都道府県名 | 埼玉県 |
| ② 市町村名 | 春日部市 |
| ③ 人口 | 229,845 人（令和 6 年 11 月時点） |
| ④ 面積 | 66km ² |

2. 河川の概要

① これまで実施済みの関連施策

■テラス護岸、遊歩道等の整備（水辺再生 100 プラン）

大落古利根川は、上流部では市街地の中の貴重な癒しの水辺空間、下流部では周辺の公園や水田とともに緑豊かな自然空間となっており、水辺の多様な風景を楽しめる市民の憩いの場所となっている。一方で、川沿いの遊歩道の連続性が無いことやその幅が狭いなど安心して川を楽しめるとは言い難い点が課題であった。

そこで、より豊かな自然を身近に感じる場を創出するため、埼玉県事業である「水辺再生 100 プラン※」を活用し、平成 21 年度から整備内容の検討を開始、平成 24 年度に工事を完了し、水際に近づけるテラス護岸や歩きやすい遊歩道などの整備を行った。

※埼玉県では、川の水辺空間を生かすため、「川の再生」に平成 20 年度から取り組み、その「川の再生」のリーディング事業として県内 100 箇所の水辺を集中的に整備する「水辺再生 100 プラン」を実施した。

（事業概要）

実施場所：大落古利根川（事業延長 3,700m）

施策目的：河川利用の推進

事業期間：H21～H24

事業主体：埼玉県、春日部市

整備内容：【埼玉県】

- ・張出歩道 204m
- ・L 型歩道 1,457m
- ・川べり歩道 254m
- ・土系歩道 1,596m
- ・テラス護岸 1 箇所
- ・階段護岸 2 箇所
- ・ポケットパーク 2 箇所
- ・ウッドデッキ 2 箇所



遊歩道の整備状況



整備前



整備後

■遊歩道、親水護岸等の整備（川のまると再生プロジェクト）

春日部市では、水辺再生 100 プランで整備した既設の遊歩道等について、川沿いの連続性をさらに確保するため、埼玉県事業である「川のまると再生プロジェクト※」を活用し、遊歩道や親水護岸などの追加整備を行った。また、ソフト施策としてガイドマップの作成等を行った。

※埼玉県では、水辺再生 100 プランの後継事業として、市町村のまちづくりと一体となり、一つの川の上流から下流までをまると再生する「川のまると再生プロジェクト」を実施した。大落古利根川では春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町と連携し、事業を実施した。

（事業概要）

実施場所：大落古利根川（新町橋から上流部分、藤塚橋から下流部分）

施策目的：河川利用の推進

事業期間：H24～H27

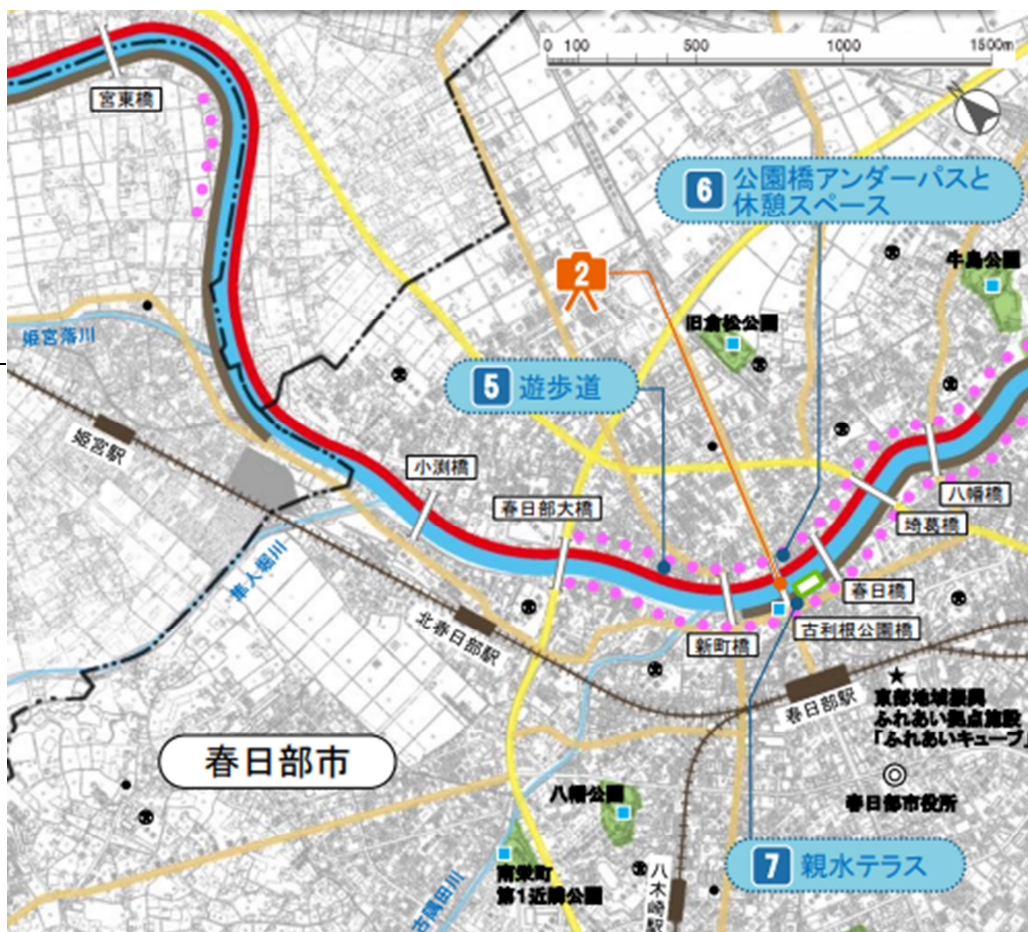
事業主体：埼玉県、春日部市

整備内容：【埼玉県】

- ・遊歩道整備
- ・親水護岸
- ・桜並木の植樹

【春日部市】

- ・市民が散策し憩える場所として「川の駅」を整備



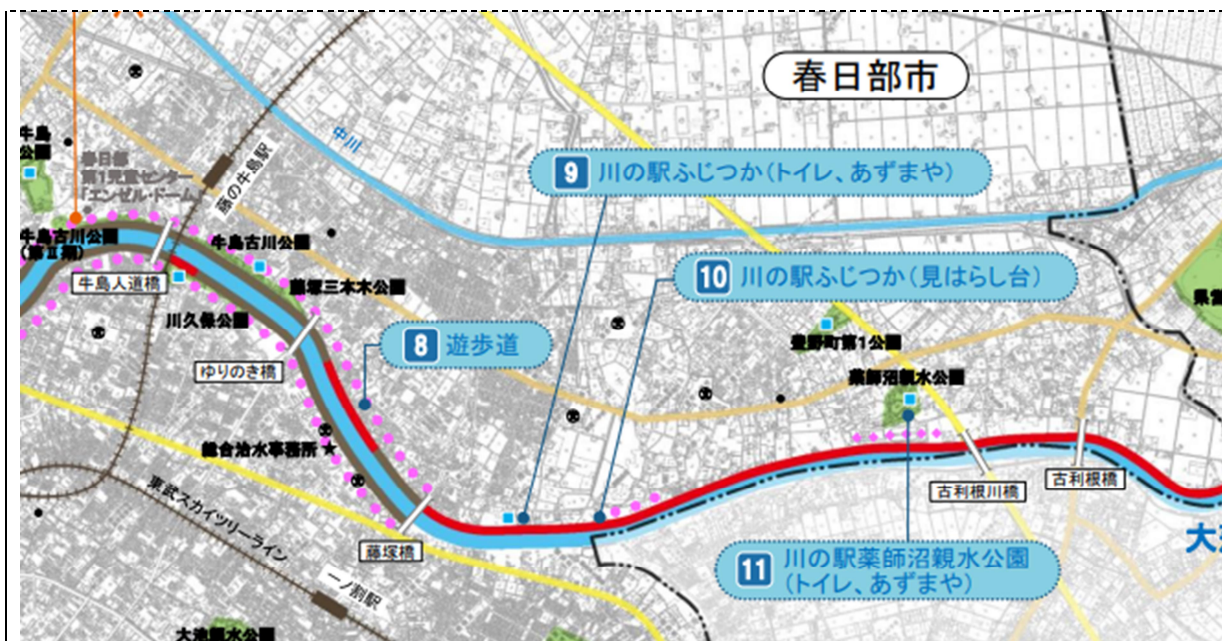
遊歩道
(車道と分離し安全対策を図ります)



公園橋アンダーパスと休憩スペース
(橋の下をくぐれます)



親水テラス(水辺再生100プランで整備)
(水際でイベントが開催できます)



②市民や民間事業者による河川利活用状況

■民間事業者と連携した各種イベントの実施

春日部市では、水辺再生 100 プランで整備したテラス護岸等をイベント広場として活用している。このイベント広場については、河川敷地占用許可準則に基づく河川空間のオープン化が図られており、春日部市観光協会等の民間事業者と連携し、春・夏を中心としたイベントを開催している。

・イベント (R5 年度実績)

事業期間：春日部夕涼みフェスタ in 公園橋 (8 月) 来場者：14,000 人、
 浴衣 de ナイト 2023 (8 月) 来場者：8,000 人、
 桜咲くマルシェ (3 月) 来場者：2,000 人

事業主体：地元商店会、春日部商工会議所等

・川下り体験会・美化活動

春日部市カヌー協会による、カヌー体験教室・清掃活動が定期的に行われている。



春日部夕涼みフェスタ in 公園橋



カヌー体験

3. かわまちづくりの方針

① 地域における課題、必要性

過去に埼玉県と連携して整備したテラス護岸は、夏期の「古利根川ゆかたでナイト」、「春日部夕涼みフェスタ」、「春日部夏まつり」開催期間中の納涼テラスなど多くのイベントの実施箇所となっており、地域の賑わい創出の場となっている。今後整備される施設においては、既存のテラス護岸と一体的な利活用を図り、既存イベントのさらなる充実を促進するとともに、夏季だけに留まらない賑わいの日常化を目的として、かわまちづくりを進めていく。

テラス護岸については、イベント広場として活用しているが、近隣にある公衆トイレへのアクセスの不便さなど課題があった。かわまちづくりによるハード面での支援により広場へのスロープやアンダーパスが整備されることで、利便性の向上が図られ、さらなる利活用推進に繋がることが期待される。

加えて、計画区域の右岸下流部では、市民団体である春日部市カヌー協会による、カヌー体験教室・清掃活動が定期的に行われており、今回の整備により船着場を新たに整備することで活動を支援し、地域の賑わい創出に繋げていく。

② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

■春日部市総合振興計画

該当箇所：基本目標6-1-1 魅力とにぎわいのある中心市街地の創出

(2) 中心市街地まちづくりの推進 (P. 187)

- ・粕壁宿、大落古利根川、彫刻などの地域資源を有効に活用し、歴史・文化を感じる街並みの形成を図るとともに、散策を楽しめる歩行空間を創出します。

URL:<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/seisakuka/gyomuannai/14/6229.html>

■春日部市観光振興基本計画

該当箇所：第3章 春日部市の目指す観光

観光基本方針3 受入基盤強化

(2) 川を生かした水辺の賑わいづくり (P. 59)

近世においては、舟運が物流を支えていたため、水辺にまちや産業が発展してきました。

本市においても、河川との歴史的な関係性が深く、観光資源も河川や水にまつわるものが極めて多くなっています。

本市の観光価値の根幹を形成してきた「川」そのものに目を向け、水辺で人が過ごす場と機会を提供することによって、市内外に向けて、本市の歴史的アイデンティティを現代の視点で復活させるとともに、新たな賑わい空間を創出します。

【主要な取組】

- ・水辺空間における官民学連携による賑わい空間の創出
- ・舟あそびコンテンツの創出
- ・四季折々の顔を見せる河川景観を活用したハイキングコースなどの創出
- ・水害を視野に入れた、防災学習コンテンツの開発
- ・回遊ルートにおける探検性の創出や高品質な歩行空間の整備促進

URL:<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kankoshinkoka/gyomuannai/6/1/4031.html>

■春日部市緑の基本計画

該当箇所：4-4 水と緑と風のまちをみんなで「つなげる」

(2) 河川及び水辺の緑化

施策 No. 3 2 河川沿いの緑化・親水空間の整備・活用 (P. 117)

- ・水と緑と風の軸に位置づけられている江戸川や大落古利根川の景観は、重要な郷土景観であり市民のレクリエーションの場であることから、桜並木等、水辺の自然を活かしつつ自然とふれあうレクリエーション活動ができる親水空間整備を推進します。

URL:<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/koenryokuchika/gyomuannai/7/1/4559.html>

■春日部市都市計画マスタープラン

該当箇所：第Ⅱ部 地域別構想 第一章 粕壁地域 (P. 60~P. 64)

○3. まちづくりの基本方向

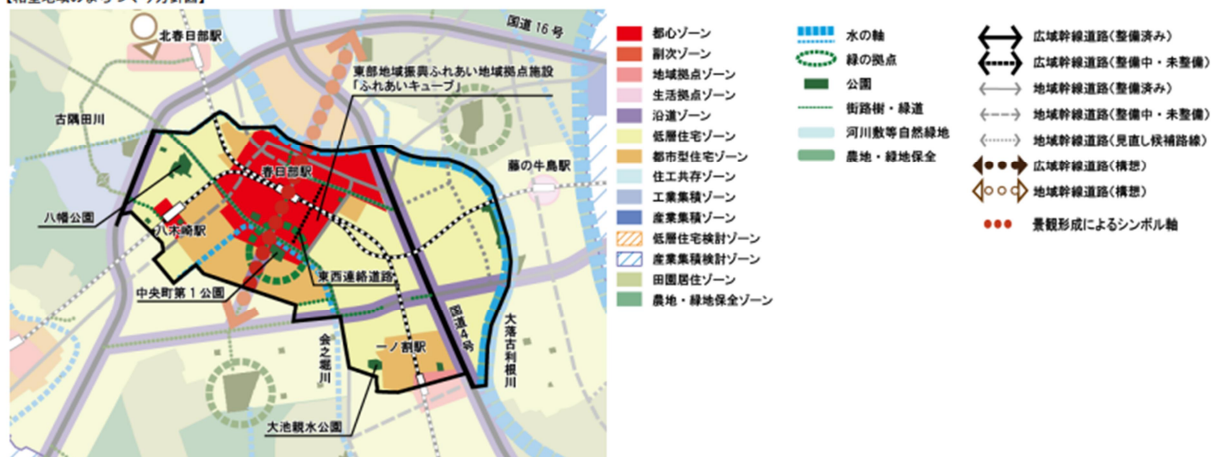
- ・大落古利根川等の自然環境は、市街地内を通る貴重な資源として活用を促し、市民の憩いの場の創出を図る

○4. まちづくりの方針

- ・大落古利根川や古隅田川などでは、市民が水辺とふれ合うことができるよう、親水空間の整備を図る。
- ・大落古利根川周辺の緑や農地はできる限り保全を図り、河川と一体となった緑の連続性の確保を図る。
- ・大落古利根川などでは渡し船を通すことなどにより、市民や観光客が水辺の自然を楽しめるよう、資源の活用を図る。

URL:<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikeikakuka/gyomuannai/7/1/5961.html>

【粕壁地域のまちづくり方針図】



③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

江戸時代に日光街道第四の宿場である粕壁宿として栄えた春日部市は、大落古利根川が河川交通の要衝となり人や物が行き交うことで発展を遂げてきた。また、現在の大落古利根川は、中心市街地にありながら、野鳥や桜並木等の動植物が生息する水と緑の豊かな空間として、貴重な地域資源となっている。

春日部市の都市計画マスタープランでは、まちづくりの方針として大落古利根川を「水の軸」と定義し、市民が水辺とふれあうことができるよう、親水空間の整備を図るとしており、

これまでも埼玉県と連携し、広場として活用できる親水護岸などの整備を進めてきた。
この取り組みを充実させるため、既設の広場と一体となって活用ができる水辺空間の創出を計画しており、埼玉県の単独事業である「Next川の再生・水辺deベンチャーチャレンジ」を活用し、河川空間のオープン化と施設整備を合わせた取り組みを予定している。

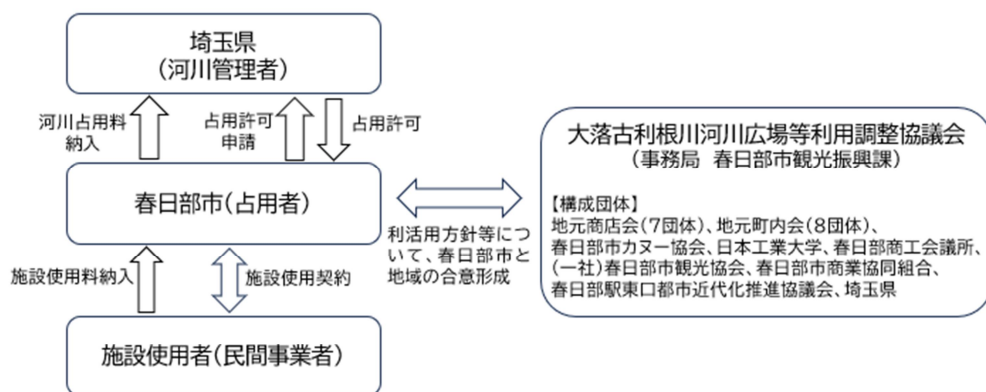
④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

指標	従前値	目標値	設定の考え方・測定方法等
施設利用者数	24,000人 (R5年度)	30,000人 (R10年度)	・大落古利根川河川広場（既設の親水広場）におけるイベント来場者数 ※既存イベントに加え、新規イベント（1500人規模）を想定するとともに、年間24回の小さな日常を作るイベントを開催（各開催回が200人規模）
新設親水テラスにおけるイベント開催数	0回	24回 (R10年度)	・新たな施設整備等により新設された親水テラスをオープン化するとともに、イベント利用・自治会利用・キッチンカーなどの受入れも行う。 利用件数の合計を目標値として設定し、月2回＝年24回を目標とする。

4. 推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制（協議会設置済）

- 春日部市 観光振興課、河川課、都市計画課
- 埼玉県 河川環境課、越谷県土整備事務所、総合治水事務所
- 関係団体 地元商店会、地元町内会、春日部市カヌー協会、日本工業大学、春日部商工会議所、（一社）春日部市観光協会、春日部市商業協同組合、春日部駅東口都市近代化推進協議会



② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

既設の親水テラスについては、既に河川占用敷地許可準則第22条に基づく都市・地域再生等利用区域が指定されており、定期的に商店会等がイベントを開催し、水辺の賑わい空間を創出している。また、春日部市カヌー協会による、カヌー体験教室・清掃活動も行われている。

5. 安全な河川利用に向けた取組

・河川利用者に対する安全面の指導体制

協議会には定期的にカヌー教室や水辺の安全講習などを行っている春日部市カヌー協会が参加している。カヌー体験教室・清掃活動を通じて、救助方法など緊急時対応の講習等を実施する。

【春日部市カヌー協会内の有資格者】

- ・日本セーフティーパドリング協会公認リバーカヤック部門ベーシックインストラクター 1名
- ・障害者スポーツ指導員（初級） 1名

6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組 ・既設の親水テラスについては、既に河川占用敷地許可準則第 22 条に基づく都市・地域再生等利用区域が指定（H26 指定、R3 変更）されており、河川空間のオープン化が図られている。今回の整備は、既設の親水テラス周辺の追加整備となっており、新たに都市・地域再生等利用区域を指定する必要はない状況となっている。現状、指定済みの区域に対して限定的な活用範囲となっているが、今回の追加整備により既設施設と一体的な活用が可能となり、より広範囲に河川区間を活用できるようになることから、さらなる賑わいの創出が可能になると考えられる。
7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組 ・大落古利根川は、住宅地の中における貴重な生物生息空間となっている。遊歩道や親水護岸の整備にあたっては、生態系保護協会などと連携し、生物の生息の場の保全に配慮しながら事業を進めていく。 ・スロープの設置により水辺に近づける環境が整うため、生物の観察等をとおして生物の保全について地元住民等に対し意識づけを行っていく。

<様式3>

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名
① 利根川水系大落古利根川
2. 施設の実施範囲
① 大落古利根川 新町橋から埼玉橋
3. 提案事業の概要
■河川広場の利活用の活性化 - 既存の河川広場のリニューアルや新たな施設整備等により、限定的な利用に留まっているイベント広場（テラス）の利活用の活性化を図る。 ■持続可能な利活用の推進 - 利活用に向けた各種団体との意見交換等を通じ、新たな利用希望者等を募ることで、商業利用の促進を図るとともに、地元商工団体や自治会などのボランティア団体、利用団体による維持管理により、持続可能な利活用を推進する。 ■市民の川に対する愛着の醸成 - 定期的なカヌー体験会や清掃活動の開催等により河川空間における市民活動の活性化が図られ、参加者の川に対する愛着の醸成に繋げる。 ■新たな賑わいの創出 - 河川空間の魅力向上と定期的・恒常的な誘客の促進により、新たな賑わいが創出される。
(参考) 位置図
※申請箇所については、平成 26 年 5 月 23 日付で都市・地域再生等利用区域の指定済み。

ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名

① 利根川水系大落古利根川

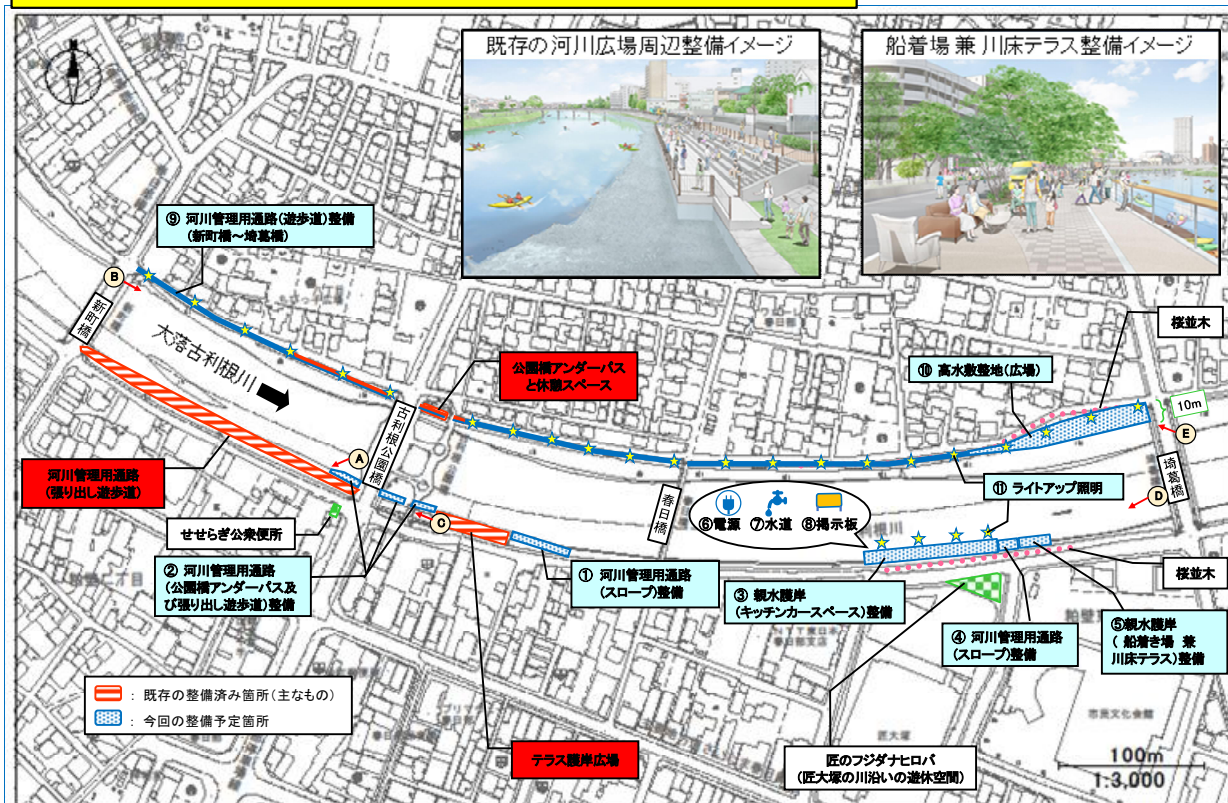
2. 整備範囲

① 大落古利根川 新町橋から埼玉橋

(全体位置図)

県整備：①、②、③、④、⑤、⑨、⑩

市整備：⑥、⑦、⑧、⑪



3. 整備内容

■既存の河川広場等に接続する河川管理用通路（スロープ）（全体位置図①、②）

- ・整備概要

既存の河川広場と張り出し遊歩道が古利根公園橋で分断されてしまっているため、古利根公園橋下を通行できるよう、河川管理用通路（スロープ）を設置する。

- ・概算工事費：198百万円
- ・整備割振：埼玉県

■親水護岸（キッチンカースペース）及び河川管理用通路（スロープ）（全体位置図③、④）

- ・整備概要

キッチンカーが出店しやすいよう、水辺に張り出しの平場を整備する。また、新設する親水護岸（船着場）に接続する河川管理用通路（スロープ）を整備する。

- ・概算工事費：72百万円
- ・整備割振：埼玉県

■親水護岸（船着場兼川床テラス）（全体位置図⑤）

- ・整備概要

カヌー利用者が利用する親水護岸（船着場）を整備する。

- ・概算工事費：138百万円（県単独費）
- ・整備割振：埼玉県

■電気、水道、掲示板、ライトアップ照明（全体位置図⑥、⑦、⑧、⑪）

- ・整備概要

イベント開催時に使用する電気、水道を整備する。また、河川広場で行われるイベントの周知を行うための掲示板を設置する。キッチンカースペース及び左岸側の河川管理用通路（遊歩道）にライトアップ照明を整備する。

- ・概算工事費：23百万円
- ・整備割振：春日部市

■河川管理用通路（遊歩道）、高水敷整地（広場）（全体位置図⑨、⑩）

- ・整備概要

左岸側の高水敷に河川管理用通路（遊歩道）を整備するほか、高水敷の整地を行いイベントでも使用可能な広場を整備する。

- ・概算工事費：290百万円
- ・整備割振：埼玉県

■春日部市整備分を除く概算全体工事費：698百万円

県単独費及び春日部市整備分を除く概算全体工事費：560百万円

4. 整備の実現方策																																					
■関連事業の整備計画 既存のテラス護岸では河川のオープン化が図られ、民間事業者と連携した利活用が進んでいる。夕涼みフェスタ等のイベントが定期的開催され、親水空間として市民にも認知されてきている。今回の追加整備により、既存の施設を含めた水辺空間を一体的に利用することが可能となり、親水性を活かした魅力的な空間の創出を目指している。 ・整備工程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>事業者</th> <th>事業内容</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水辺整備 (かわまち)</td> <td rowspan="2">埼玉県</td> <td>【統合河川環境整備事業】 ①、②河川管理用通路(スロープ)、 ③親水護岸、④河川管理用通路 ⑨河川管理用通路(遊歩道)、 ⑩高水敷整地(広場)</td> <td></td> <td></td> <td>整備</td> <td>整備</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>【県単独事業】 ⑤親水護岸</td> <td>(設計)</td> <td>(整備)</td> <td>整備</td> <td>整備</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>関連施設整備</td> <td>春日部市</td> <td>⑥電気、⑦水道、 ⑧掲示板、⑪ライトアップ照明</td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>整備</td> <td>整備</td> </tr> </tbody> </table>								種別	事業者	事業内容	R6	R7	R8	R9	R10	水辺整備 (かわまち)	埼玉県	【統合河川環境整備事業】 ①、②河川管理用通路(スロープ)、 ③親水護岸、④河川管理用通路 ⑨河川管理用通路(遊歩道)、 ⑩高水敷整地(広場)			整備	整備	整備	【県単独事業】 ⑤親水護岸	(設計)	(整備)	整備	整備	整備	関連施設整備	春日部市	⑥電気、⑦水道、 ⑧掲示板、⑪ライトアップ照明			設計	整備	整備
種別	事業者	事業内容	R6	R7	R8	R9	R10																														
水辺整備 (かわまち)	埼玉県	【統合河川環境整備事業】 ①、②河川管理用通路(スロープ)、 ③親水護岸、④河川管理用通路 ⑨河川管理用通路(遊歩道)、 ⑩高水敷整地(広場)			整備	整備	整備																														
		【県単独事業】 ⑤親水護岸	(設計)	(整備)	整備	整備	整備																														
関連施設整備	春日部市	⑥電気、⑦水道、 ⑧掲示板、⑪ライトアップ照明			設計	整備	整備																														
5. 多自然川づくりに関する事項																																					
整備については、地形・地質、土地利用などを踏まえた上、必要最小限の区間とし、生態系保護協会等からアドバイスをもらいながら生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した施工を行っていく。																																					
6. その他特筆すべき事項																																					
日光街道第四の宿場として栄えた春日部市は、大落古利根川が河川交通の要衝となり人や物が行き交うことで発展を遂げてきた。近年、埼玉県と連携した水辺の整備や、定期的なイベント開催などにより、親水空間としての魅力が高まり、水辺を利用したまちづくりの気運が高まっていることから、市内外に向けてこの歴史背景を踏まえたアイデンティティを現代の視点で復活させるとともに、新たな賑わい空間を創出していく。																																					

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画 ■持続的・自立的な維持管理に向けて、以下の取組を予定している。 ・地区自治会や地元商店会春日部市カヌー協会等が連携し、清掃などを行っていく。さらに、施設を管理運営する団体等のホームページなどで、環境美化活動に参加いただけるボランティア団体を募集し、維持管理団体の拡充に努める。 ・ボランティア活動を広く市民に周知するため、県や市のSNS及びホームページ等で活動の紹介を行ない、加入の促進を図る。 ・既に民間事業者の利活用が進んでいることから、引き続き既存イベントの拡充と新施設を活用した新規イベントの企画を行い、継続的な活用を図っていく。
2. 維持管理計画 ■施設の維持管理については、以下の役割分担を予定している。 ○埼玉県 ・河川管理施設（テラス護岸等）の機能の維持管理（財産管理） ○春日部市 ・河川管理施設（テラス護岸等）の清掃、雑草刈払い等の日常管理、インフラの維持管理・修繕 ○関係団体 ・テラス護岸等の堆積土砂撤去（簡易なもの） ・テラス護岸等の清掃活動 ・カヌー等による水面の清掃活動（平常時・イベント時） ○地域住民 ・テラス護岸およびそれら周辺の清掃活動（イベント時） ・カヌー等による水面の清掃活動（イベント時） ■既存の活動 ○市内河川 ・春日部市カヌー協会 水面の清掃活動、カヌー体験 ※連携団体 草加パドラーズ、越谷市カヌー協会、足立パドラーズ